

公労委調停委員長見解提示超

国鉄
11,897円

日刊 勤労千葉

80.5.15
NO.428

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
〔鉄電〕二二五八・九・公衆電話(22)七二〇七

物価上昇にも満たない低賃金押
えごみを、怒りをもって弾劾する。

(1) 八〇春闘における賃上げ額決定をめぐる経緯は、周知の通り、政府・使用者側からする意図的な低賃金政策、あわせて公労協の解体をも狙った露骨な反動姿勢の前に、労働側委員の抗議の辞任↓公労委調停不能・中断という異例の事態のまま、春闘ストが解除されていたが、五月六日開催された公労委定例総会を機会に、辞意撤回がなされ、同日ひきつづき開かれた調停委員会の合同会議において調停再開が確認された。

(2) 再開後の調停作業は、四月十六日中断前に調停委員長が提示した「額」をめぐる、労資の主張はいぜん鋭い対立をみせ、難航した。そして、五月十四日四時段階において、別記の「調停委員長見解」が労資双方の委員に提示されるに至ったが、労資双方とも不満とし調停案作成にまでは至らず、「調停不調」となった。このため、公労委は臨時総会を開催し、四時三十分頃、「仲裁移行により事態の收拾をはかる」旨の決定をした。「仲裁決定」にむけての事情聴取等は、おおよそ五月二十日ごろにも行われる見通しである。

(3) 勤労千葉は、この再開された調停委員会に西森副委員長および山口交渉部長を派遣し、再開調停の全過程にわたる対策を行った。
(4) 提示された「調停委員長見解」は以下の通りである。

調停委員長見解
五五・五・一四

(二公社五現業) 所属の公労法上の職員(昭和四十年公共企業体等労働委員会告示第一号に掲げる者を除く)の基準内賃金を、本年四月一日以降、一人当たり三・〇八%相当額プラス二二八〇円の原資をもって引き上げること。

これは、国鉄の場合では平均基準内賃金は、一八六、〇〇五円であり、この率・額を換算すると、ベア……八、〇〇九円
定昇……三、八八八円
合計……一、八九七円(率にして六・四%)
なお、二公社五現業平均は、引き上げ額一一七・一八円(率 六・六三%)である。

(参考) 二公社五現業のベース・アップ(定昇額も含む)額

区分	ベースアップ (3.08%+ 2,280円)	推計 定昇額	合計	
			額	率
国鉄	8,009	3,888	11,897	6.40
専売	7,589	3,948	11,537	6.69
郵政	7,442	4,073	11,515	6.87
林野	8,060	3,584	11,644	6.21
印刷	7,673	4,255	11,928	6.81
造幣	7,625	4,165	11,790	6.79
アル専	7,980	4,294	12,274	6.63

(注) 推計定昇額は現行ベースに理論定昇率を乗じて得たものである。

全国区



社会・現
日教組出身
かすや
(粕谷)
照美
赤桐
操
社会・現
県労連顧問
千葉地方区